

3 東区

(1) 東区の特性と現況

1) 東区の概況・特性・役割

熊本市の東部に位置し、五つの区の中ではもっとも人口の多い区です。区域内には国道57号（通称東バイパス）や主要地方道熊本益城大津線（通称第二空港線）、等の主要幹線が走り、健軍商店街をはじめとする商業施設や医療機関（熊本赤十字病院、熊本市市民病院）、大学（県立大学、東海大学）や福祉施設等も多く、都会の姿を見せる一方で、北には託麻三山、南には江津湖の自然が広がり、都市の利便性と自然とが調和した住環境に優れた地域です。

《東区の役割》

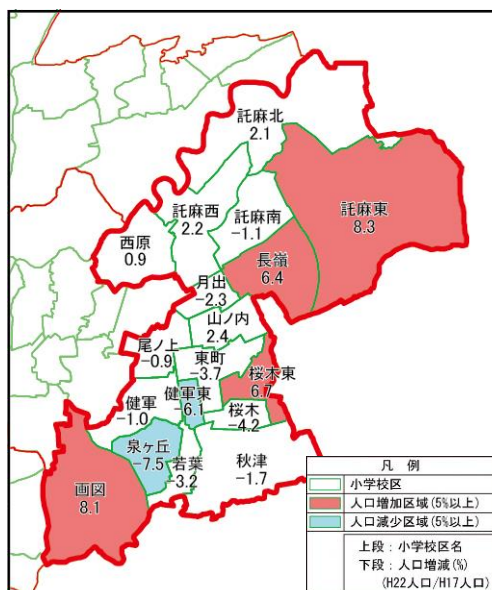
- ・阿蘇くまもと空港や熊本 IC 等を活用した九州各都市からの玄関口
- ・トラックターミナルや熊本 IC の立地に伴う物流拠点
- ・多様な生物や自然環境を有する江津湖や託麻三山をはじめ、県民総合運動公園や熊本市動植物園などを有する市民の健康づくりやスポーツ活動拠点

2) 人 口

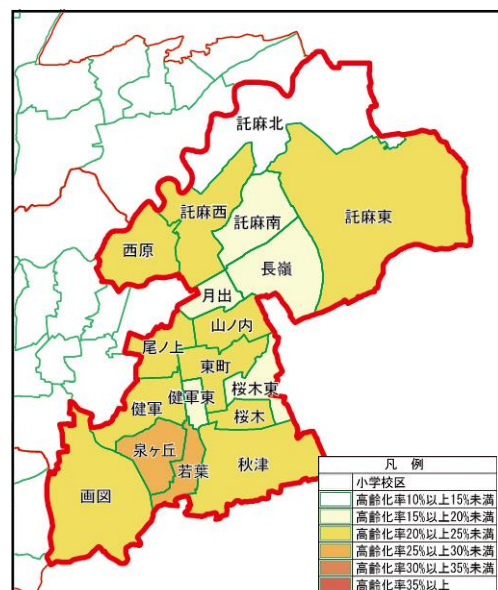
- ・人口は、平成27年現在190,451人で、全市の約26%を占め、5年前に比べ約2,400人増加しています。
- ・65歳以上の人口割合が17.8%で市全体より低く、15歳未満の幼年人口が多いのが特徴です。
- ・中央区に次ぐ人口密度を有する区です。区域面積の約53%が市街化区域で、市街地を形成しています。
- ・小学校区別にみると、託麻東、長嶺、桜木東、画図校区では人口が5%以上増加しています。一方、健軍東、泉ヶ丘校区では人口が5%以上も減少しています。
- ・高齢化率は、若葉や泉ヶ丘校区で25%以上と高齢化が進んでいる状況です。一方、託麻北校区では高齢化率が15%未満と低くなっています。

	東区	熊本市
面積 (ha)	5,019	39,032
人口 H27 (人)	190,451	740,822
3区分別人口割合 (%)		
15歳未満	15.3	14.0
15～64歳	62.5	61.1
65歳以上	21.5	23.9
人口増減 H27/H22	1.01	1.01
人口密度 H27 (人/ha)	37.9	19.0
1世帯あたり人員 H27	2.43	2.35
市街化区域の面積割合 (%)	52.7	27.3

資料：面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調査（H28.10.1）」
人口は国勢調査



▲ 小学校区別の人口動向 (H27/H22)



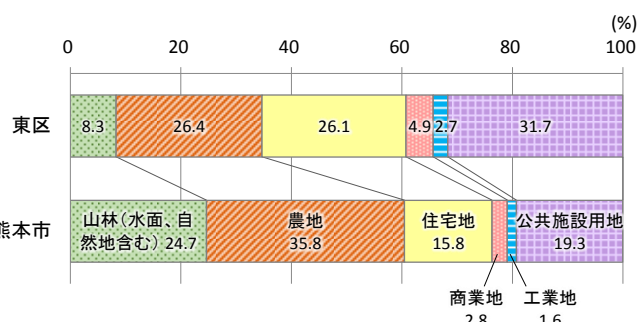
▲ 小学校区別の高齢化率 (H27)

※資料：国勢調査

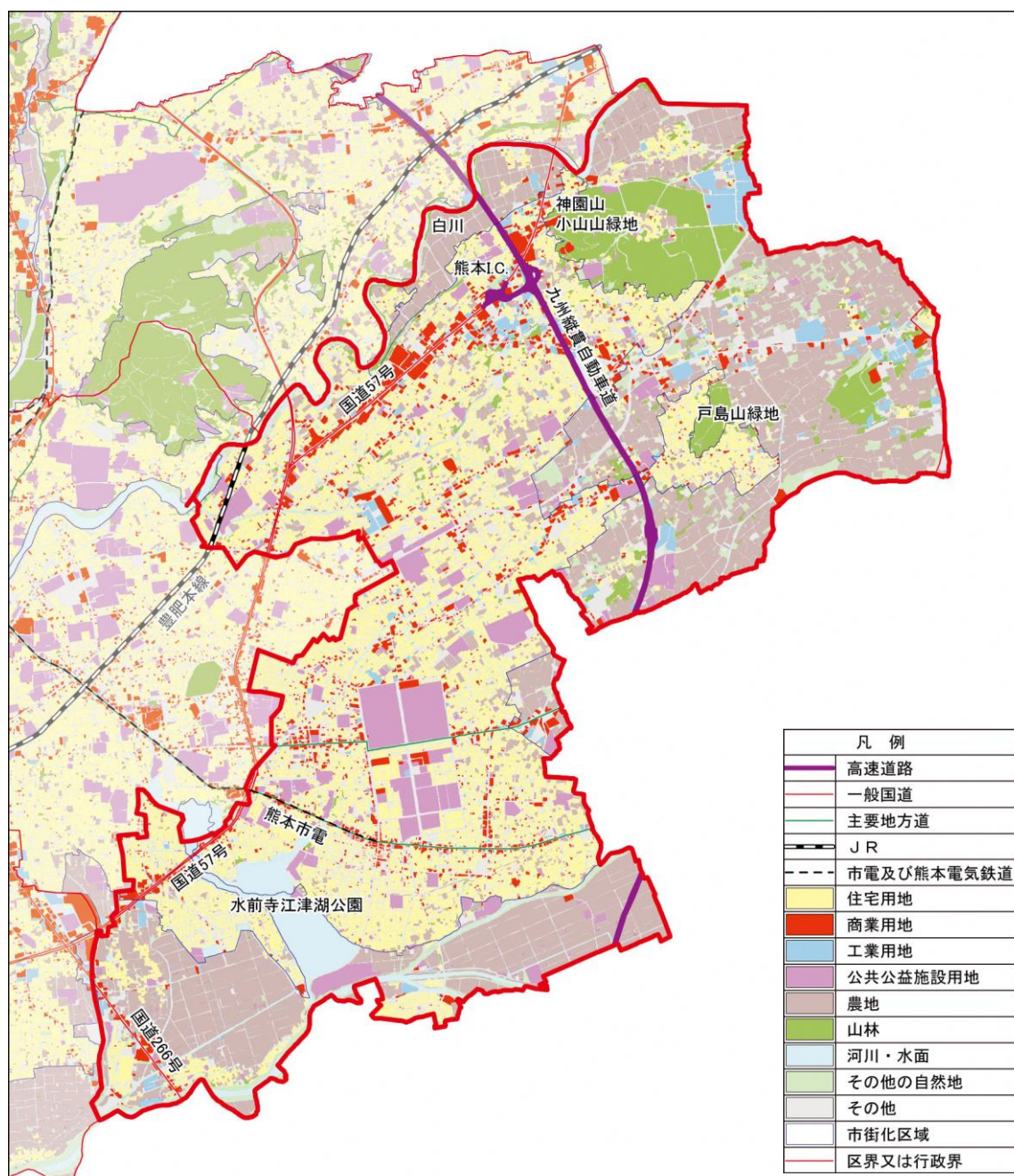
※月出校区と託麻西校区は H17 と H22 で校区が異なる。

3) 土地利用

- 住宅地が区面積の約 26%を占め、住宅系市街地が中心となっています。全市に比べ、住宅地とともに、商業地、公共施設用地等の都市的土地利用の割合が多いことが特徴です。
- 区の北部や東部及び南部には農地や山林が広がっています。
- 国道 57 号沿線及び健軍地区周辺・長嶺地区周辺に商業施設が多く立地しています。



▲ 土地利用構成

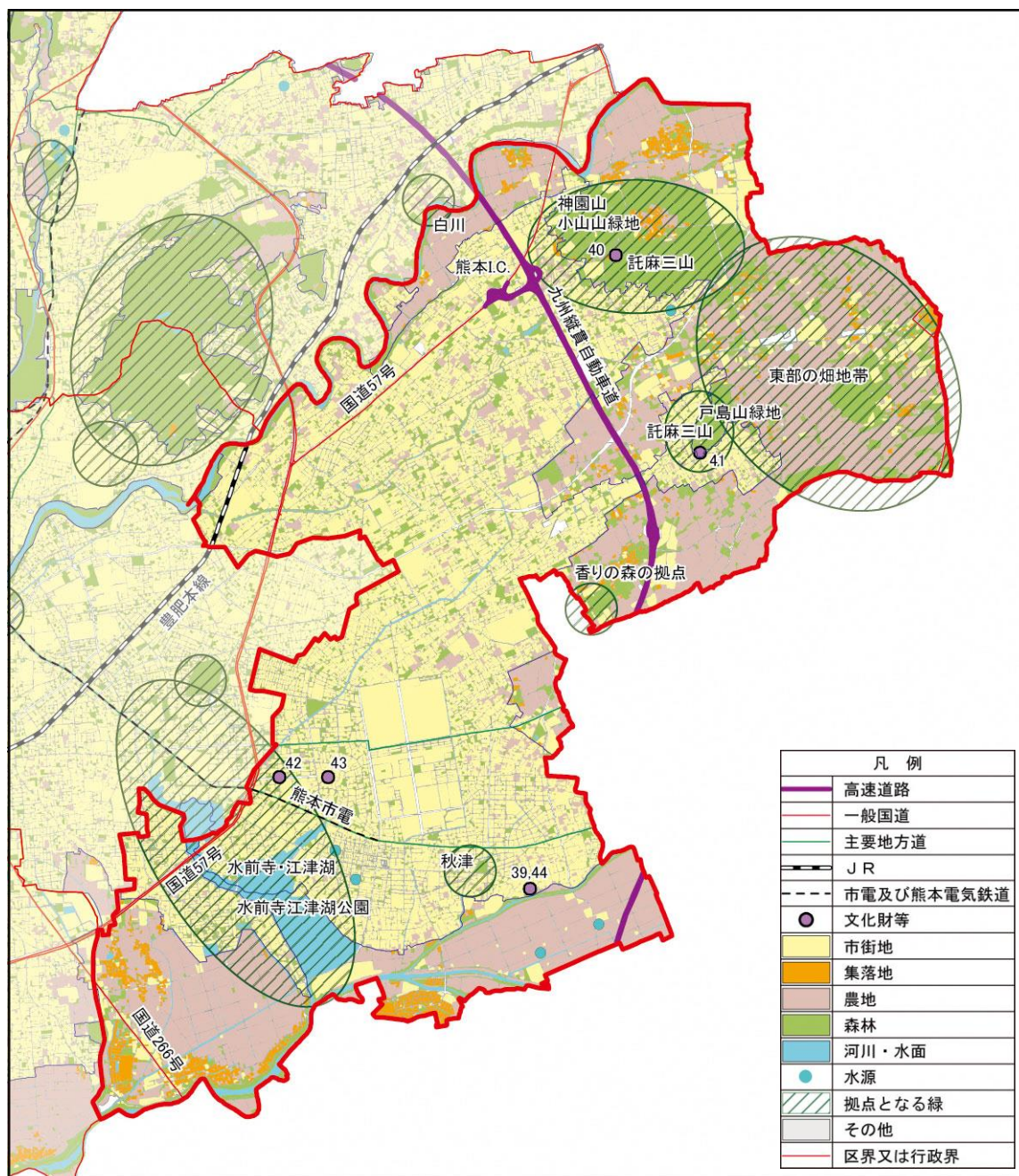


▲ 土地利用状況

※土地利用状況は、H24 熊本市都市計画基礎調査のデータに基づき作成。

4) 区が誇る資源・資産（文化財や自然環境）

- 区内には四時軒（横井小楠記念館）や健軍神社といった史跡などの文化財が見られます。
- 託麻三山周辺の樹林・緑地、秋津・画図に広がる農地、水前寺江津湖周辺の水辺は、南区の農地と連続して市街地を取り巻くグリーンベルトを形成しており、水と緑の景観が広がる地域です。



▲ 自然・景観・歴史資源

※土地利用状況は、H24 熊本市都市計画基礎調査のデータに基づき作成。
史跡・天然記念物、文化財等はH29.4.1 現在。

▼ 文化財一覧表

No.	名 称	No.	名 称
39	四時軒	42	健軍神社杉馬場
40	正平塔(石燈籠)	43	健軍神社境内
41	日向六地藏塔	44	四時軒跡

5) 暮らしの環境（都市施設など）

（都市施設）

- ・九州縦貫自動車道熊本ICを有しています。
- ・区内の都市計画道路決定延長は約37km、整備率は約83%であり、熊本市平均を大きく上回っています。
- ・区内の都市計画公園等の開設面積は約278haで、区民一人当たり面積は約14.8㎡/人と、最も公園緑地整備水準の高い区です。

都市計画道路	東区	熊本市
都市計画決定延長(m)	36,760	258,970
整備率(%)	83.0	62.9
都市公園等	東区	熊本市
公園緑地開設面積(ha)	295.2	707.5
区民一人あたり面積(㎡/人)	15.5	9.6

※都市計画道路 整備率=整備延長/計画決定延長

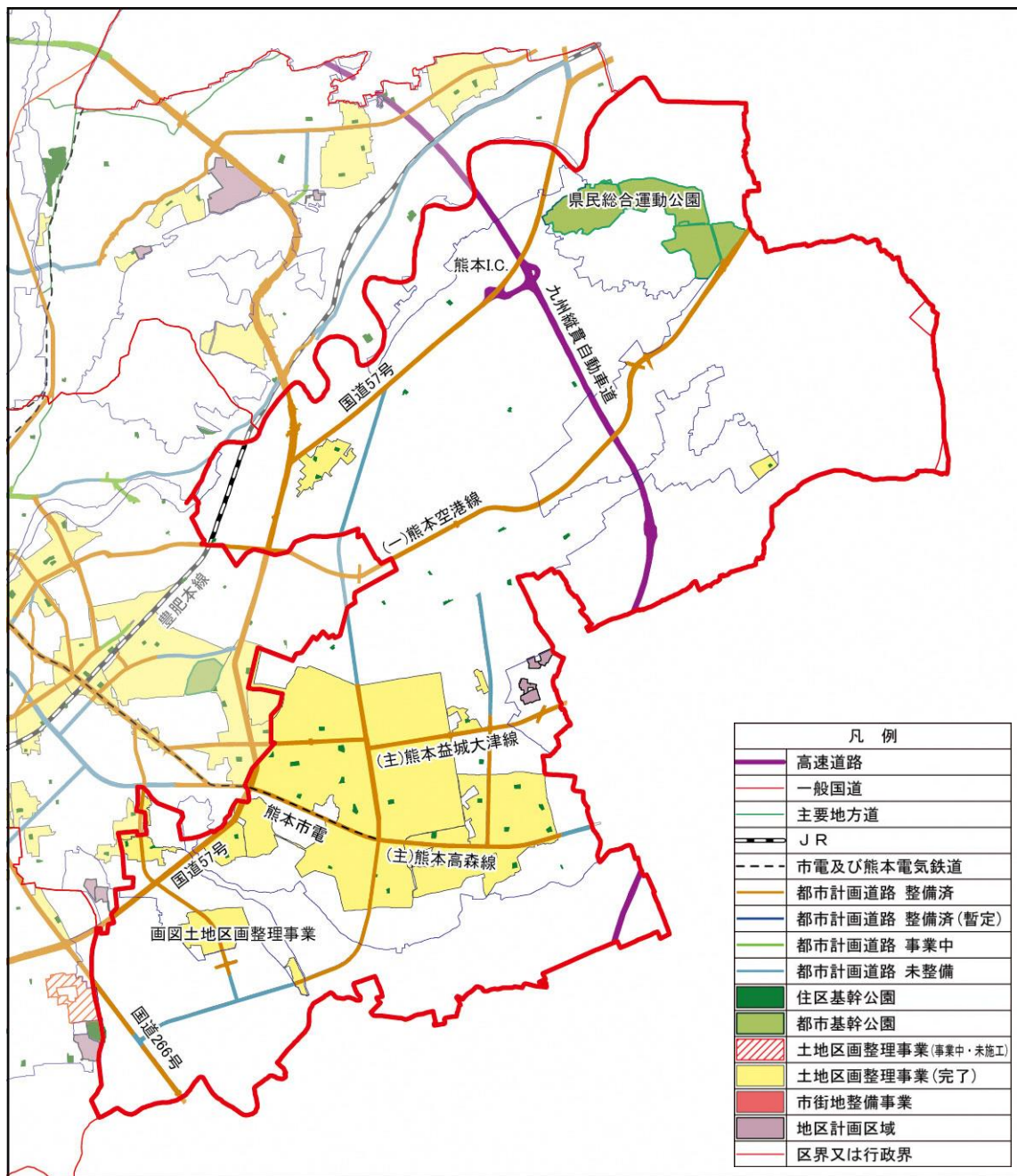
(平成29年4月24日)

※公園緑地面積は住区基幹公園、大規模公園、その他を含む

(平成29年4月24日)

（市街地整備）

- ・画図地区のセイラタウンでは土地区画整理事業により良好な居住環境が形成されています。



▲ 都市施設状況

※都市計画道路の計画延長や整備状況は、H29.4 現在。

都市公園の整備状況は、H29.4 現在。

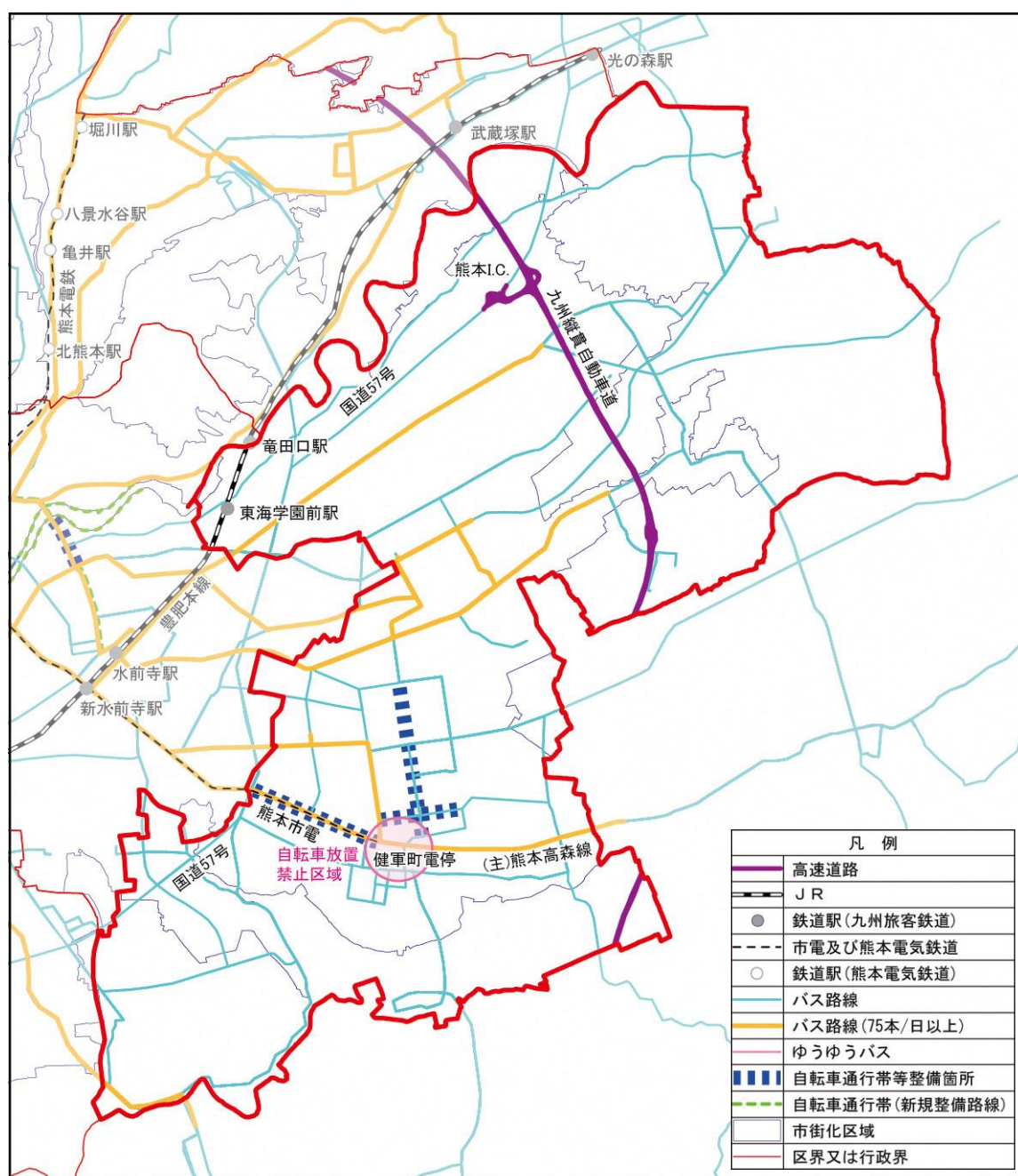
(移動環境)

【公共交通】

- 健軍町電停を起終点として、市内中心部に向けて主要地方道熊本高森線を市電が走っています。また、区内には JR 豊肥本線東海学園前駅があります。
- 路線バスは中心市街地から放射状に運行しており、区内を東西に横断しています。また、南北方向に結ぶ路線として健軍地区と長嶺地区を結ぶ路線があります。しかし、託麻東校区などでは公共交通空白地域が存在する状況です。
- 健軍町電停は路線バスと市電の交通結節点となっています。

【自転車走行環境】

- 主要地方道熊本高森線（通称電車通り）やその周辺の主要道路は、骨格自転車ネットワークに位置づけられており、一部区間は自転車通行帯等整備箇所となっています。
- 健軍商店街等の周辺は、自転車放置禁止区域に指定されています。

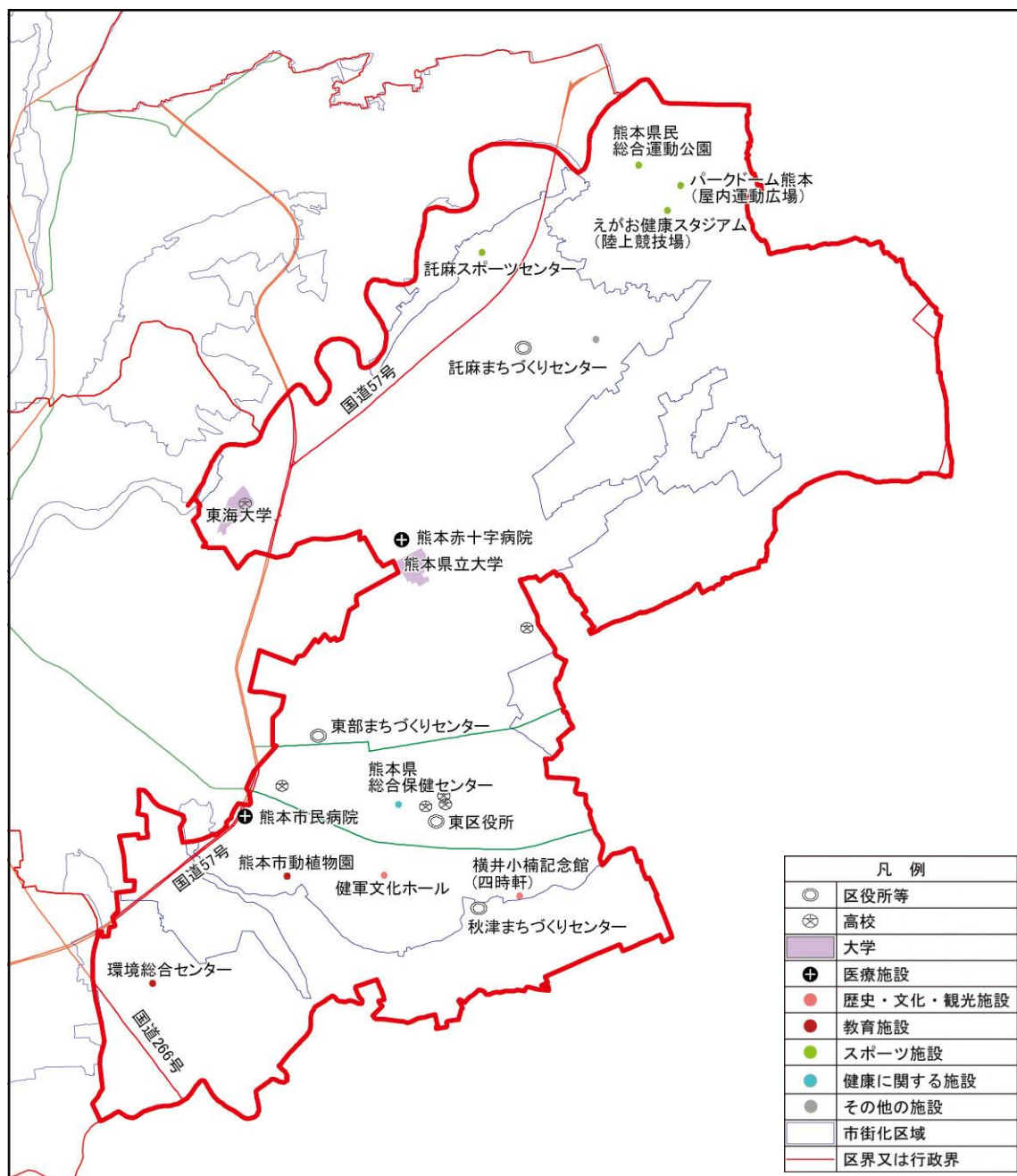


▲ 公共交通網

※バス路線は、H29.4 現在。

(主要な公共公益施設等)

- ・三次救急医療施設である熊本赤十字病院をはじめ、二次救急医療施設である熊本市立熊本市民病院、陸上競技場等を有する県民総合運動公園など高次の都市サービス施設が立地しています。
- ・健軍周辺には、東区役所をはじめ各種行政サービス機関が多く立地しており、月出や渡鹿地区には熊本県立大学や東海大学等学術研究機関も立地しています。



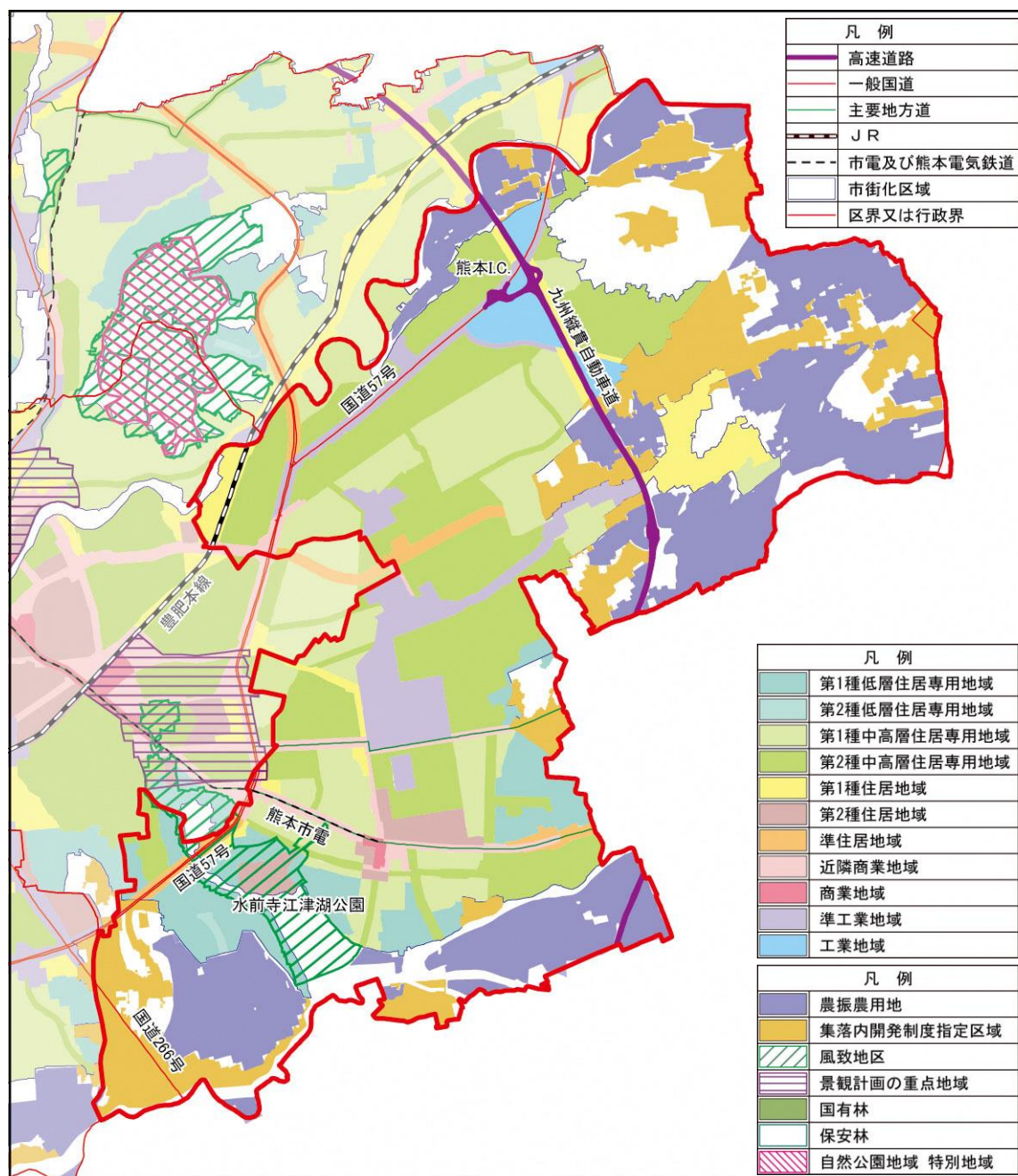
▲ 主要な公共施設 ※各種施設の状況はH29.12.1 現在。

▼ 公共施設一覽表

区役所等	大 学	歴史・文化・観光施設	スポーツ施設
東区役所	東海大学	横井小楠記念館(四時軒)	熊本県民総合運動公園
東区役所 託麻まちづくりセンター	熊本県立大学	健軍文化ホール	パークドーム熊本(屋内運動広場)
東区役所 秋津まちづくりセンター	医療施設	教育施設	えがお健康スタジアム(陸上競技場)
東区役所 東部まちづくりセンター	熊本赤十字病院	熊本市動植物園	託麻スポーツセンター
	熊本市市民病院	環境総合センター	健康に関する施設
			熊本県総合保健センター

(法規制など)

- 市街化調整区域の多くのエリアで農振農用地区域に指定されているとともに、一部地域では集落内開発制度の指定区域に指定されています。
- 江津湖周辺は風致地区に指定されており、自然的景観を主体とする良好な都市景観を維持する区域です。
- 江津湖周辺、電車通沿線及び白川沿岸は、景観計画の重点地域に指定されており、眺望に配慮した景観形成基準が定められています。



▲ 法規制

※区域区分、用途地域の状況はH29.12.1 現在。

(災害リスクと対策基盤など)

【地震時の災害リスク】

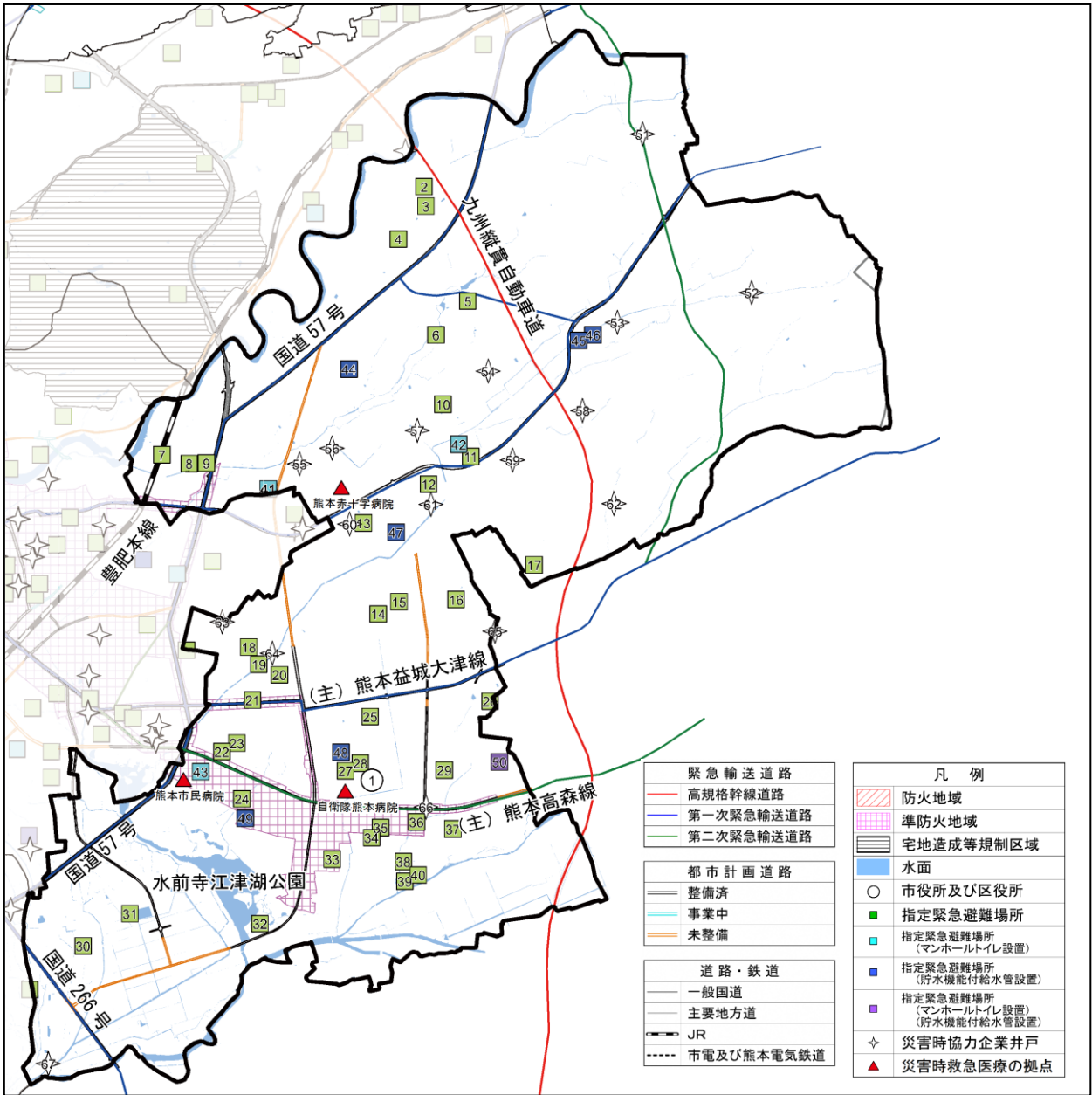
- ・白川周辺については液状化の可能性が極めて高い地域に指定されています。

【風水害時の災害リスク】

- ・託麻三山周辺の一部地域が土砂災害特別警戒区域に指定されています。
- ・白川や加勢川、健軍川の周辺などは、大雨により河川が氾濫した場合に、浸水する危険性があります。
- ・東区の一部地域では、近年頻発しているゲリラ豪雨による都市型水害により、浸水被害が発生しています。

【対策基盤など】

- ・主要地方道熊本高森線沿線（通称電車通り）や健軍商店街付近が準防火地域に指定されています。
- ・平成 29 年 10 月時点において、東区には計 30 箇所の指定避難所が指定されています。その内、西原中学校や長嶺中学校等の 3 箇所にマンホールトイレが整備され、また、二岡中学校や桜木中学校等の 7 箇所に貯水機能付給水管が整備されています。その他にも、災害時に民間の事業者が管理する井戸を市民が利用できるように協定を結んでいる井戸が 9 箇所あります。
- ・災害時救急医療の拠点として市が指定する公的病院として、熊本赤十字病院や自衛隊熊本病院、熊本市立熊本市民病院が指定されています。
- ・県が指定する広域防災活動拠点として、熊本県民総合運動公園が指定されています。
- ・国道 57 号や主要地方道熊本益城大津線（通称第二空港線）などが第一次緊急輸送路に指定されており、救急指定病院等へのアクセス道路となっています。



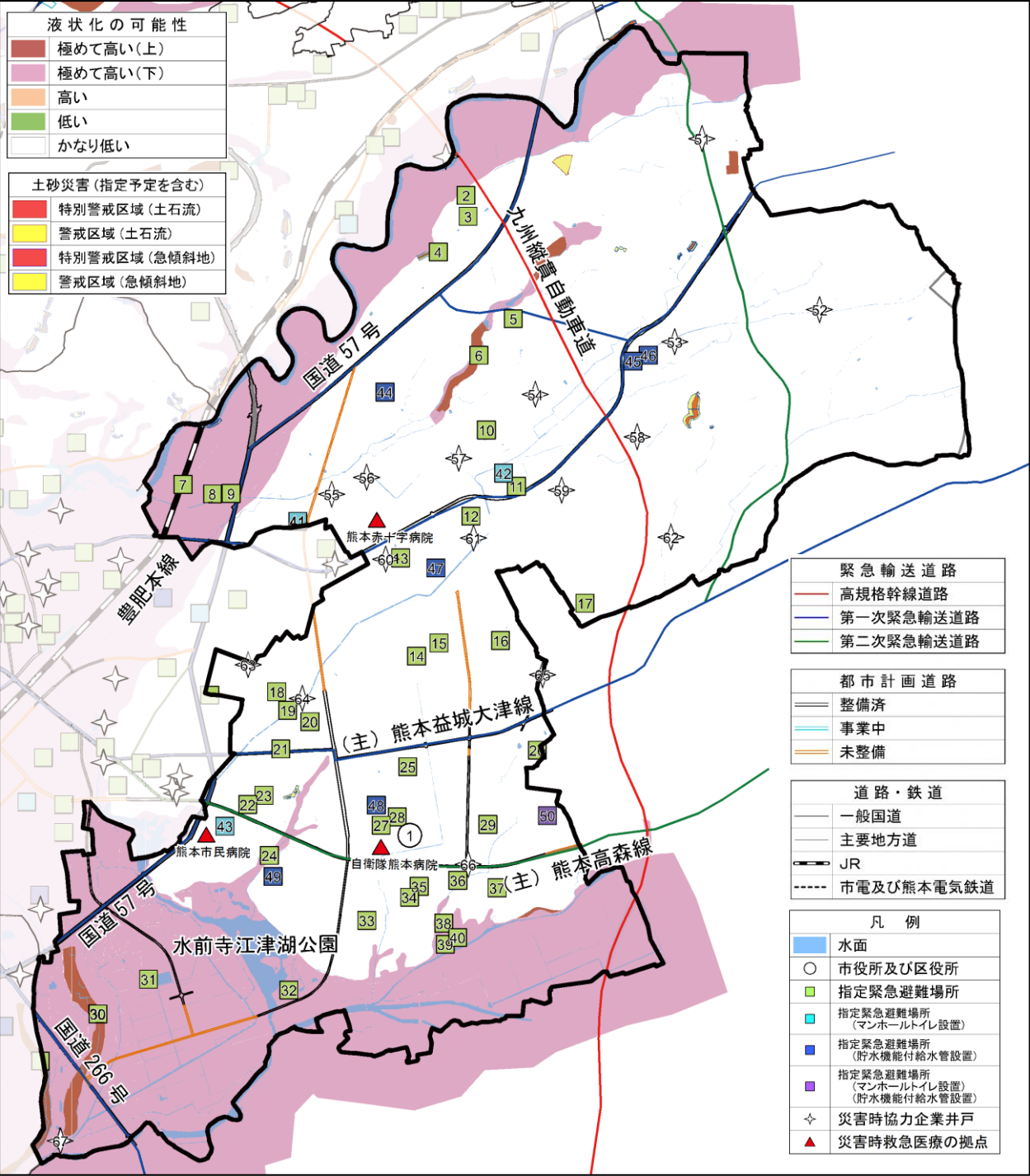
▼ 施設一覧

▲ 防災関連図（防災施設等）

No.	区役所	No.	避難所	No.	避難所	No.	災害時協力企業井戸
1	東区役所	19	錦ヶ丘公園	38	秋津小学校	54	(社)福長嶺会 もみの木園
No.	避難所	20	錦ヶ丘中学校	39	秋津三丁目公園	55	熊本総合鉄工団地協同組合
2	託麻北小学校	21	東部出張所(閉鎖中)	40	秋津まちづくりセンター・公民館	56	西日本エレクトロニクス工業(株)
3	託麻スポーツセンター(閉鎖中)	22	熊本マリスト学園高校	No.	避難所(マンホールトイレ設置)	57	日研工業 株式会社
4	東部中学校	23	健軍小学校	41	西原中学校	58	くまもと成仁病院
5	託麻まちづくりセンター・公民館	24	水前寺江津湖公園(庄口地区)	42	長嶺中学校	59	熊本味噌生コンクリート(株)
6	託麻南中央公園	25	東町小学校(閉鎖中)	43	湖東中学校	60	熊本県立大学
7	東海大学附属熊本星翔高校	26	桜木東小学校	44	託麻西小学校	61	(福)明芳会
8	保田窪公園	27	東町中学校	45	二岡中学校	62	(業) 石坂グループ
9	西原小学校	28	第二高校(閉鎖中)	46	託麻東小学校	63	肥後銀行 京塚支店
10	託麻南小学校	29	桜木小学校	47	月出小学校	64	千代田工業株式会社
11	東嶺小学校	30	環境総合センター	48	健軍東小学校	65	(福)百八会 シルバーピアさくら樹
12	長嶺公園	31	画図小学校	49	泉ヶ丘小学校	66	肥後銀行 秋津支店
13	熊本県立大学(閉鎖中)	32	水前寺江津湖公園(広木地区)	No.	避難所(マンホールトイレ+給水管設置)	67	熊本バス(株)
14	山ノ内中央公園	33	若葉小学校	50	桜木中学校		
15	山ノ内小学校	34	東野中学校	No.	災害時協力企業井戸		
16	東嶺高校	35	秋津西公園	51	熊本乳業(株)		
17	香りの森	36	秋津中央公園(閉鎖中)	52	JA熊本果実連		
18	尾ノ上小学校	37	沼山津公園	53	熊本県酪農業協同組合連合会熊本工場		

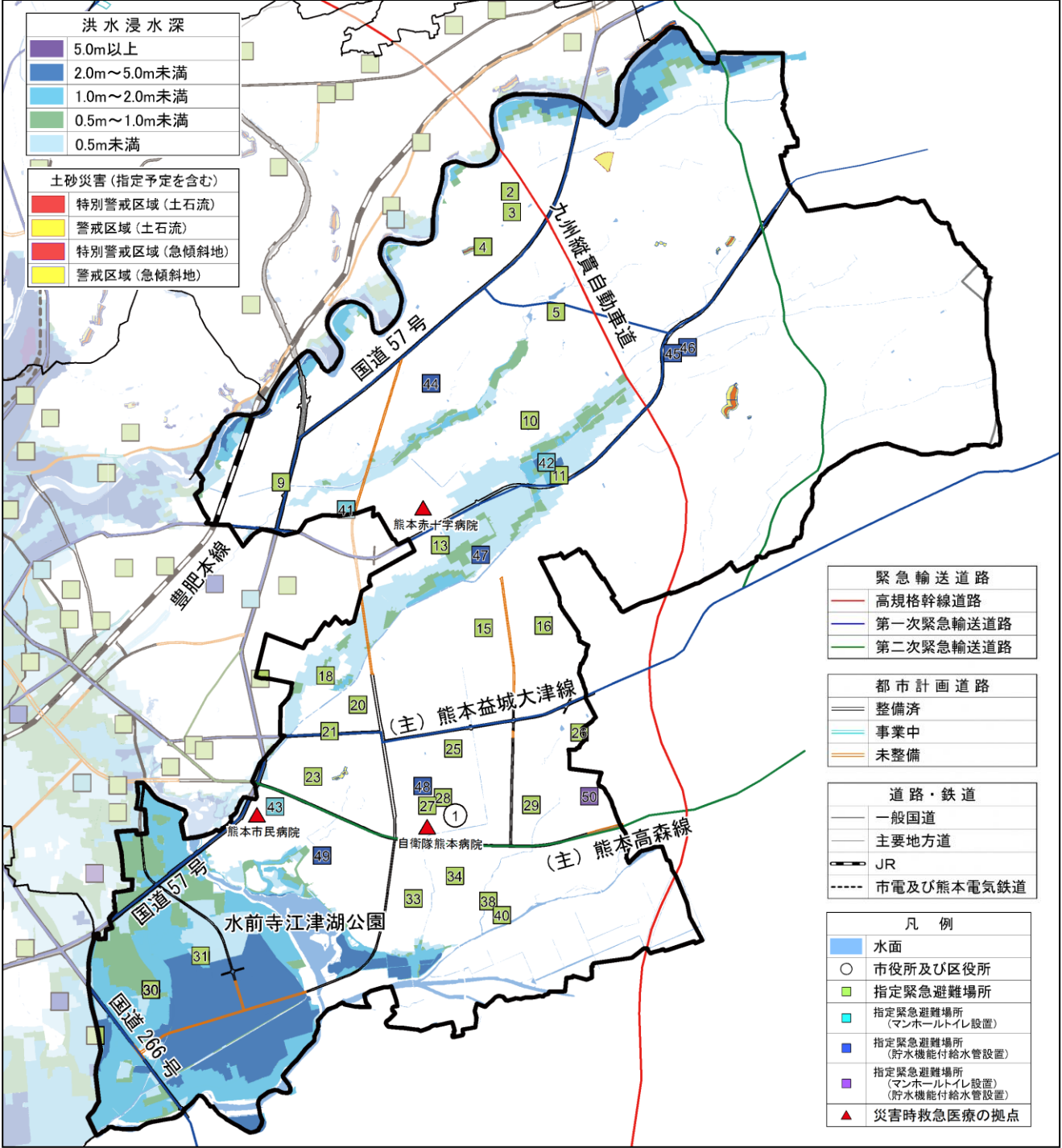
(災害リスクと対策基盤など)

【地震・津波災害時】



▲ 防災関連図（土砂災害・液状化）

【風水害時】



▲ 防災関連図（土砂災害・洪水）

災害リスク	使用したデータ	前提条件	詳細情報確認箇所
土砂災害	熊本県土砂災害情報マップ (平成 29 年 12 月現在)	—	熊本県土砂災害情報マップ http://sabo.kiken.pref.kumamoto.jp/website/sabo/index.html
液状化	熊本市液状化ハザードマップ (平成 26 年 2 月現在)	どこにでも起こりうる直下の地震 竜田山断層地震 布田川・日奈久断層帯地震	熊本市ホームページ https://www.city.kumamoto.jp/hpkiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=2121

※液状化の危険度は液状化危険度判定結果を重ね合わせ、最大となる危険度を示しています。

※土地の災害リスクを把握することにより、自然災害による被害の軽減や防災対策につながります。

・緊急避難場所の確認 ・避難ルートの確認 ・井戸設置箇所の確認 ・災害リスクを踏まえた居住地の選択 等

災害リスク	使用したデータ	前提条件	詳細情報確認箇所
土砂災害	熊本県土砂災害情報マップ (平成 29 年 12 月現在)	—	熊本県土砂災害情報マップ http://sabo.kiken.pref.kumamoto.jp/website/sabo/index.html
洪水	白川洪水避難地図 (平成 17 年 6 月現在)	150 年に 1 回程度の規模の大雨	熊本市ホームページ https://www.city.kumamoto.jp/hpkiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=2121
	白川（県管理区間）洪水避難地図 (平成 22 年 3 月現在)	150 年に 1 回程度の規模の大雨 2 日間で 553mm の大雨を想定	
	健軍川・藻器堀川洪水避難地図 (平成 22 年 3 月現在)	最大で 1 時間 74mm 程度の規模の大雨を想定	

※洪水浸水深は各河川のハザードマップを重ね合わせ、最大となる浸水深を示しています。

(2) 東区における都市づくり

I 多核連携都市づくりに向けて

1) 居住の誘導方針

- ・健軍地区、長嶺地区の地域拠点、さらに一般県道戸島熊本線などのバス路線や市電沿線、東海学園前駅周辺の居住促進エリアでは、多核連携都市の形成に向けて、道路・公園などの都市基盤整備により良好な居住環境を形成するとともに、一定の人口密度を維持することで、人口減少下においても商業・医療等の日常生活サービス機能や公共交通の利用者を確保し、これらの持続性を確保します。

2) 都市機能の維持・確保方針

拠点	拠点の特徴	拠点づくりの方針
健軍地区	多種多様な都市機能が多く立地	東区全体の総合的な行政、コミュニティの中心地として、都市型ビジネスやコミュニティビジネスを育みながら、健軍商店街を活かした拠点づくりを行います。
長嶺地区	熊本市内外からの利用がある高次の医療施設や福祉施設が立地	医療福祉機能を中心に都市機能を維持・確保する拠点づくりを行います。

3) 公共交通の利用促進の方針

- ・健軍地区の交通結節機能の強化、長嶺地区から中心市街地への新たな路線展開などにより、公共交通機関の利便性向上を図ります。
- ・公共交通の利便性向上を目的に、定時性や速達性向上に向けた既存公共交通機関の機能強化や交通結節点等における機能強化等に併せ、居住促進エリアにおいて積極的に居住を誘導することで人口密度を維持します。
- ・公共交通軸の機能強化を図るために、まずは健軍電停から自衛隊方面への市電延伸について検討します。

Ⅱ 分野別の取り組み

1) 土地利用

① 商業・業務地

【バランスのとれた土地利用の誘導】

- ・熊本インターチェンジ周辺の工業、流通業系土地利用や、幹線道路沿線で沿道サービスを展開する商業系土地利用は維持しつつ、人口密度の高い市街地とバランスの取れた土地利用の誘導を図ります。
- ・主要地方道熊本高森線（通称電車通り）や国道 57 号などの沿道で、商業・業務機能が立地している場所は、既存の機能を維持し、生活利便性の維持に努めます。

【地域拠点】

- ・地域拠点の健軍地区および長嶺地区は、地元商店街と連携して、商業・医療等の日常生活サービス機能を維持・確保し、周辺住民の生活利便性を維持・向上します。

② 工業・流通業務地

【広域交通の結節性を活かした流通業務機能の維持】

- ・熊本インターチェンジ周辺は、流通業務機能の維持を図ります。

【周辺環境と調和した工業・流通機能の維持】

- ・一般県道戸島熊本線の沿道は、周辺の住環境や沿道商業・業務機能と調和した工業・流通機能の維持に努めます。
- ・居住促進エリアに該当しない幹線道路沿線では、商業施設や工業用地の立地を活かし、本市の広域的な人流・物流を支える地域として居住とのすみ分けを図ります。

③ 居住地

【良好な住宅市街地の形成】

- ・低中層住宅を主体とした良好な環境を維持する居住地としての土地利用を維持します。
- ・主要幹線道路沿線では商業・業務機能と共存した中高密な住宅地の形成を図ります。

【良好な郊外型住宅地の形成】

- ・農地や山林に隣接する居住地においては、田園・自然環境と調和した居住環境づくりを推進します。

④ 自然地・集落地

【自然環境の保全】

- ・江津湖や託麻三山（神園山、小山山、戸島山）は地域のシンボル、市民の憩いの場、さらに地下水のかん養域、多様な生物の生息・生育の場として、自然環境及び生物多様性の保全を図り、利用環境の向上に努めます。
- ・本市郊外部の農産物の生産基盤を維持するとともに、農地においては地下水のかん養域としての機能の保全を図ります。

【集落地の生活環境の維持】

- ・区の南部・北東部や白川沿いの市街地背後の既存集落地では、自然環境や農業生産環境との調和に配慮した集落の維持に努め、農林業の生産環境を守りつつ、生活環境の向上やコミュニティの維持・活性化を図ります。

2) 都市交通体系の整備**① 広域交通体系の整備****【広域道路交通ネットワークの維持向上】**

- ・広域交通網の結節点である熊本インターチェンジや益城熊本空港インターチェンジへのアクセス性を向上します。また阿蘇くまもと空港への円滑な交通アクセスの改善に取り組みます。

② 公共交通機関の利用促進**【公共交通サービス水準の向上】**

- ・健軍地区における交通結節機能の強化を図るとともに、長嶺地区から中心市街地へ向かう公共交通の新たな路線展開に取り組みます。
- ・市電の利用を促進するため、新たな駐車場・駐輪場の整備や既存施設の活用など、総合的に駐車場の充実を図ります。
- ・公共交通軸の機能強化を図るために、まずは健軍電停から自衛隊方面への市電延伸について検討します。
- ・電停や地域拠点内のバス停などの交通結節点周辺においては、パークアンドライド・サイクルアンドライドの推進に取り組みます。

【コミュニティ交通の導入】

- ・熊本市公共交通基本条例に基づき、託麻東地区に存在する公共交通空白地域等におけるコミュニティ交通の導入に取り組みます。

③ 骨格道路の整備**【地域拠点へのアクセス強化】**

- ・地域拠点である長嶺地区と健軍地区間の連携を強化するため、都市計画道路下南部画図線などの南北方向の道路整備計画を推進します。

④ 歩行者、自転車利用者のための施設の整備**【自転車利用環境の向上】**

- ・健軍地区周辺や中心市街地に向かう市電沿線では、歩行者や自転車が共存する交通環境の形成を目指します。
- ・乗換拠点周辺の電停・バス停など、自転車利用の需要が高い場所に事業者と連携・協力して、駐輪場の整備を推進します。

【安全な歩行者・自転車環境の形成】

- ・自転車利用が多いことから、交通量に応じて歩行空間と自転車走行空間の分離を推進しま

す。

3) 市街地整備・住宅整備

① 居住地

【多様な居住ニーズに応じた都市型住宅の供給促進】

- ・都市的利便性を活かし、子育て世代の多様なライフスタイルや価値観に対応した都市型住宅の供給を促進します。

【良好な居住環境の形成】

- ・地域特性に応じた空き地・空き家対策の検討等により、安全で安心な市街地の形成と居住環境の維持に努め、良好な地域コミュニティが形成されるよう市民と行政が一体となった居住環境の形成を促進します。
- ・郊外部においては、自然や街並み、景観などの地域特性を活かし、環境にも配慮しつつ良好な居住環境の維持に努めます。

② 工業・流通業務地

【住工が共存できる環境の形成】

- ・住宅地に隣接した工業・流通業務地については、住宅地との共存のために必要に応じて環境保全協定の締結を行い、騒音規制法、水質汚濁防止法等に基づいた施設の設置を促します。

【広域交通を活かす施設の集積】

- ・熊本インターチェンジ等の周辺においては、九州縦貫自動車道への近接性を活かし、流通業務施設の集積を促進します。

4) 自然環境保全及び公園緑地等公共空地整備

① 自然環境の保全

【豊かな自然環境の保全・活用】

- ・江津湖周辺や託麻三山（神園山・小山山・戸島山）、白川中上流域河岸段丘などは、豊かな自然環境及び生物多様性の保全・活用に取り組みます。

【官民協働による都市環境の改善】

- ・「熊本市緑化助成制度」などを活用し、官民協働で環境保全に取り組みます。
- ・市民の緑化活動や自主活動等を積極的に促進し、官民協働で自然環境の保全や新たな緑の創出に取り組みます。

【都市部の豊かな自然環境の保全】

- ・区の北端を流れる白川、南端を流れる加勢川は、河川環境及び生態系の保護に努めます。

② 地下水の保全

【水源保全対策の推進】

- ・地下水かん養能力の高い農地・山林の保全に配慮したまちづくりに努めます。
- ・地下水の重要なかん養域である東部地域において家畜排せつ物を適正に処理するため、熊本市東部堆肥センターを整備します。

③ レクリエーション拠点

【身近な自然環境を活用したレクリエーション拠点の整備】

- ・水前寺江津湖湧水群の環境保全に努めるとともに、身近な水辺空間、また観光・レクリエーション拠点として整備を推進します。

【特徴的なレクリエーション拠点の維持向上】

- ・熊本市動植物園を活用し、区内外からの来訪者が自然や動植物と触れ合える環境づくりを目指します。また、熊本県民総合運動公園においては広域からの利用を想定した市民の健康づくりやスポーツ活動拠点の形成を推進します。

5) その他の都市施設の整備

① 下水道

【下水道未普及地域の解消】

- ・下水道計画区域に位置付けられた下水道処理区域のうち、未普及地域への下水道整備を推進します。

【下水道管渠の適正な維持管理】

- ・合流式下水道区域を長寿命化計画に基づき、計画的な機能更新を行い適正な維持管理に努めます。

【資源・エネルギーの有効活用】

- ・東部浄化センターでは、下水道消化ガス発電設備を導入し、下水道資源の有効活用を図っています。

【水質保全及び浸水対策】

- ・合流式下水道が整備されている健軍地区などでは、健軍川等の公共用水域の水質保全のため、汚濁負荷量の削減などを推進します。
- ・近年頻発しているゲリラ豪雨による浸水被害を軽減するために、地域の特性に合った浸水対策を推進します。
- ・特に浸水被害が著しい若葉地区等の加勢川第6排水区や桜木地区等の鶯川第2排水区においては、雨水排水施設の整備を図ります。

② 河川

- ・白川のような国や県が管理する河川については、計画的に河川改修を促進します。必要な場合は、河川環境に配慮した整備を促進します。
- ・市が管理する健軍川などの河川については、災害に強い川づくりを目指し、河川環境に配

慮しながら、計画的に河川改修を行います。

③ その他の施設

- ・東部環境工場は、循環型社会への対応に向け、処理が必要なごみに対して適正処理の継続と、更なる再資源化やエネルギー回収を行うよう施設の維持と整備を図ります。
- ・まちづくりセンター、公民館、地域コミュニティセンターを、地域住民の交流拠点として有効活用します。
- ・区内の大学を市民の知の拠点として有効活用します。
- ・創エネルギー・省エネルギー（ZEH・ZEB）や節電の取り組みを推進するとともに、区の特性を活かした新エネルギーの導入を図るなど、エネルギーの効率的な利用を促進します。
- ・熊本地震により被災した熊本市市民病院については、これまで担ってきた役割の大きさを踏まえ、地域医療を支える公立病院として一日も早い復旧に取り組みます。

6) 都市景観形成

【東区の景観形成】

- ・本市の景観を代表する江津湖周辺、電車通沿線及び白川沿岸では、重点的に景観の形成を図ります。

【重点的な景観形成】

- ・「熊本市景観計画」に基づき良好な景観形成を推進します。
- ・江津湖周辺地域、電車通沿線地域、白川沿岸地域は、「重点地域」として熊本らしい景観形成を推進します。
- ・国道 57 号（東バイパス）の一部、都市計画道路保田窪菊陽線、県道益城菊陽線、主要地方道熊本益城大津線（通称第二空港線）の一部、国道 266 号などの各沿道は、「特定施設届出地区」として特定施設の新増改築の規制誘導を行い、良好な沿道景観の形成を図ります。
- ・戸島地区のうち主要地方道熊本益城大津線（通称第二空港線）に近接した地域については、「熊本空港周辺景観形成地区」の一部として、農地の保全を図りつつ、田園風景と調和した景観形成を図ります。

7) 都市防災

①災害に強い都市基盤の形成

【都市施設の防災・減災対策】

- ・災害時の道路ネットワークを確保するため、下南部画図線等の都市計画道路の整備を推進します。
- ・オープンスペースは、延焼リスクの軽減や災害時の避難場所として有効であることから、その確保に努めます。また、民間のオープンスペースについては、災害時に市民が利用できるよう、官民連携を図ります。
- ・市街地では公共空地、緊急輸送路を確保し、延焼遮断空間の形成を図ります。
- ・バス路線網の再編を進め、健軍町電停から自衛隊方面への市電延伸を検討することで、移動手段の多重化を図りながら、公共交通の災害対応力の向上も目指します。
- ・託麻三山の麓にある集落や住宅地においては、急傾斜地での土砂災害に対する防災対策を

促進します。

【建築物・宅地の防災・減災対策】

- ・準防火地域を指定している水前寺から健軍地区にかけての主要地方道熊本高森線（通称電車通り）や幹線道路付近の住宅地等においては、準防火地域の継続指定により、耐火性能を確保することで火災の延焼防止を促進します。
- ・健軍地区等の地域拠点や緊急輸送道路沿道の建築物及び病院、店舗等の不特定多数の者が利用する建築物等について重点的に耐震化を促進します。
- ・市有建築物については、計画的に耐震化を進めるとともに、その整備にあたっては、高齢者や障がい者等に配慮した施設の段差解消や、多目的トイレ等の整備などのバリアフリー化に取り組みます。
- ・災害時に公共施設等において再生可能エネルギーを活用するために、災害に強い自立・分散型のエネルギーシステムの構築を推進します。
- ・個人住宅の耐震診断及び耐震改修を促進するとともに、耐震診断士等の育成に努めます。
- ・個人住宅や民間建築物の耐震化に対する意識の向上を図るために、地域と連携した周知・啓発活動や補助制度の拡充などに取り組みます。
- ・災害時における、ブロック塀及び宅地擁壁倒壊による被害防止のために、危険性や基準等の周知や正しい施工技術及び補強方法の普及を図ります。また、ブロック塀撤去後の生垣化を促進します。
- ・地震に伴うがけ崩れ等による被害を軽減するため、災害危険区域や土砂災害特別警戒区域等内の危険住宅からの安全な場所への住み替えや土砂災害のおそれのある危険な箇所における住宅等に対する必要な対策や支援などを推進します。
- ・熊本地震の影響により、沼山津地区などでは特に甚大な被害が発生しており、未だ恒久的な住まいの確保が困難となっている被災者も多くいることから、コミュニティの維持・形成にも配慮しながら、災害公営住宅等を提供するなど、被災者の住まいの確保支援に取り組みます。

②災害時でも機能する拠点の整備

【地域拠点】

- ・災害時でも、市民の生活の利便性を確保する拠点として機能するよう、医療・商業施設等の耐震性の向上を図るため、構造躯体の耐震対策、非構造部材（天井、建具等）の損傷・移動対策、陳列棚転倒対策等について行政の支援制度及び民間事業者との災害協定について検討します。

【災害対応に必要な拠点】

- ・熊本県民総合運動公園、熊本赤十字病院は、それぞれ広域防災活動拠点、基幹災害拠点病院であり、これらの拠点の災害時活動を支援するために、都市計画道路下南部画図線などの道路・交通ネットワークの早期整備を図ります。

③ 市民・地域・行政の災害対応力の強化

【市民の災害対応力の強化】

- ・ハザードマップ等の活用により、託麻三山周辺等の土砂災害特別警戒区域や、白川周辺の液状化の可能性が高いエリア、白川等の河川氾濫時の浸水エリアなどの災害リスク及び避

難経路、避難所、井戸設置箇所等の確認を促します。・地域の防災リーダーとなる人材を育成するために、防災士資格を取得するための講座を開催し、防災士が活躍できる環境を整えます。

- ・地域の防災リーダーとなる人材を育成するために、防災士資格を取得するための講座を開催し、防災士が活躍できる環境を整えます。
- ・発災後の3日間程度を自らでしのげる食料・水等の備蓄などの呼びかけのほか、電気等のエネルギーの自給を促進します。
- ・市民が、防災に関する正しい知識を持ち、災害時に的確な行動を取れるように、保育所や認定こども園、幼稚園、学校等において幼少期から防災教育に取り組むとともに、企業等のみならず、そこで働く方々の防災意識向上に向けた取り組みを促進します。
- ・災害が発生した場合に地域住民が連携し協力し合って、自助・共助の考えに基づき地域の被害を最小限度に抑えるために活動する自主防災クラブの結成を促進します。
- ・リーダー研修会の実施、モデル地域の紹介等を通じ、防災知識の啓発を行い、併せて防災士養成講座を実施し、自主防災組織の中心となるリーダーを育成することにより、自主防災組織の活動活性化を図ります。

【地域の災害対応力の強化】

- ・自主防災クラブの結成促進と地域版ハザードマップ作成の推進により地域防災力の向上を図ります。
- ・地域活動や防災に対する日頃からの関心を高め、災害時にも地域の中で支え合えるまちづくりを進めるため、町内掲示板等を活用した地域の情報発信を促進します。
- ・地域が主体となって防災力強化に取り組めるよう、防災士資格取得支援制度の案内や防災体験型のキャンプ等を実施するなど、行政のサポート体制の充実について検討します。

【行政の災害対応力の強化】

- ・東区管内にある防災備蓄倉庫を定期的に点検を行うとともに、大規模災害が発生した場合は十分に対応できるよう適切に管理します。
- ・学校や地区公園などのオープンスペースを広域避難場所として確保します。
- ・小・中学校等の避難所にマンホールトイレ、トイレの洋式化（多目的トイレを含む）、貯水機能付給水管等の整備、固定電話の設置など必要に応じた機能強化を行います。また、要配慮者等の視点に配慮したスペースを確保するとともに、間仕切りやスロープなどの整備に努めます。
- ・高齢者や障がい者、妊産婦、子ども等、避難所等で生活に支障がある方々に対して、その家族や支援者も含め、十分な配慮をするとともに、福祉避難所を拡充し、開設訓練の充実等を図ることなどにより、発災直後から円滑に運用できるよう体制構築に取り組めます。
- ・大規模災害発生時においては、発生直後の数日間は避難所開設・運営における行政の支援に限界があることから、小学校校区ごとに「校区防災連絡会」及び「避難所運営委員会」を設立し、防災訓練を支援するなど地域が自主的に災害に対応できる体制づくりを推進します。また、各地域の取り組み事例を紹介するとともに、災害時には情報共有や物資の調整など、地域間の連携を図ります。
- ・災害時に備えて、国際交流会館の指定管理者、県・市町村、各大学、民間団体、在熊の外国人コミュニティ及び町内自治会等との連携を図り、防災意識の啓発や、外国人が防災訓練等の地域活動へ積極的に参加できる環境づくりに努めます。
- ・観光客等は利用施設に不慣れであり、地理に詳しくないため、観光地周辺の避難場所を整備するとともに、道路標示や案内板の整備を推進します。

- 既に整備されている避難所について、宿泊施設や観光客が立ち寄る施設、イベント主催者等に協力を依頼し、近隣の避難所の地図を配るなど円滑な避難誘導體制の充実を図ります。
- 災害時における正確かつ適切な情報収集・発信及び伝達を図るため、避難所を含めた市内部及び国・県等の外部機関、さらには町内自治会等の地域団体・民間団体との情報共有体制を整備するとともに、指定避難所以外への避難者や車中泊の避難者等の情報収集に努め、効果的な情報伝達手段を確立します。
- 発災時に即時的で的確な情報提供等を行うために、SNSなどを活用し、市民・地域・行政の普段からの情報共有体制の構築について検討します。
- 災害発生時において、効率的に廃棄物を収集できるよう、ごみステーションにおける災害廃棄物の分別や搬出方法について積極的に周知します。
- 応急仮設住宅建設予定場所の選定にあたっては、公園等の公有地を第一に予定地とし、周辺の医療機関、学校、商店及び交通機関などの場所を総合的に配慮し予定地の確保を行います。また、応急仮設住宅の建設にあたっては、地域性や被災者のニーズを考慮し、借上げ型応急仮設住宅や公営住宅の提供と合わせて適切な供給量を確保するとともに、子育て世帯や高齢者、障がい者等の被災者に配慮した施設整備に努めます。
- 災害発生直後から、民間賃貸住宅の借上げによる借上げ型仮設住宅の提供が円滑にできるよう、平時から不動産関係団体等との連携を図ります。

東区 将来の都市づくりの姿
《将来構成図》

